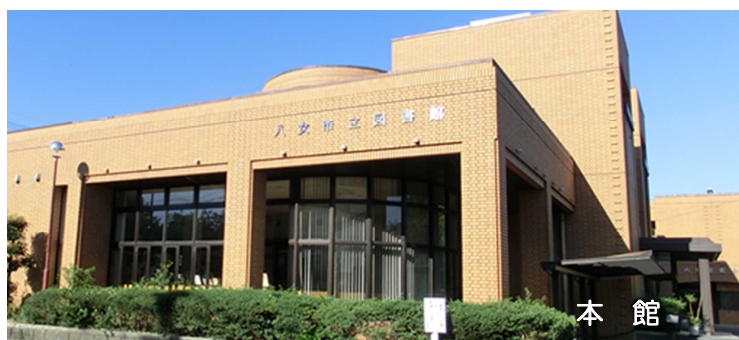


令和6年度

要 覧



八女市立図書館

目 次

1	ハ女市の概要	1
2	ハ女市の特色ある施策	2
3	ハ女市立図書館の沿革・あゆみ	4
4	令和6年度 図書館運営について	7
5	管理運営体制	10
6	令和6年度予算	12
7	図書館の利用案内	12
8	令和5年度 図書館利用状況	14
9	令和5年度 蔵書構成	15
10	令和5年度 ハ女市立図書館の主な事業	16
11	図書館ボランティア	19
12	図書館に関する法律等	19

1 ハ女市の概要

○ 地名の由来

最古の歴史書『日本書紀』にある「この地方に女神あり、その名をハ女津媛といい、常に山中にある。」という一節が、ハ女という地名の由来といわれています。岩戸山古墳をはじめ多くの古墳が広がり、はるか昔から人々は豊かに暮らしていました。江戸時代にはハ女地方の物産集積地として、政治・文化の中心地として栄え、現在も伝統工芸の里であり、全国屈指の農産物の宝庫です。

○ 沿革

明治4年（1871年）廃藩置県により、久留米県を経て三潁県となり、さらに明治9年（1876年）福岡県に合併されました。

昭和29年（1954年）には、福島町外4カ村が合併し、ハ女市が誕生しました。

更に平成18年（2006年）10月1日に上陽町を編入、平成22年（2010年）2月1日に黒木町・立花町・矢部村・星野村を編入合併し、新生ハ女市が誕生しました。

○ 概要

ハ女市は、福岡県の南部、福岡市から南へ約50kmに位置し、北は久留米市、広川町、西は筑後市、南は熊本県、東は大分県に接しています。面積は平成22年度近隣2町2村との合併後、39.34km²から482.44km²となり、総面積は県内2位となりました。

西部は平野、東部及び南部は山地で占められています。

市を国道3号が南北に走り、国道442号が交わるように東西に走っています。西端には九州自動車道が通じ、ハ女インターチェンジがあります。

ハ女地方は、豊かな大地に育まれて古代から栄え、ハ女丘陵には岩戸山古墳をはじめ多くの古墳があります。また、手すき和紙・仏壇・提灯・石灯籠などの伝統工芸品や茶・電照菊・椎茸などの農産物も自慢のひとつであり、全国的にもその名を知られています。

2 八女市の特色ある施策

「八女市民憲章」

美しい自然と輝かしい伝統にはぐくまれて生せい発展するわたしたち八女市民は

- 1 伝統を重んじ、教養を高め、香り高い文化のまちをつくりましょう。
- 1 仕事にはげみ、生産を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 老人を敬い、子どもの夢を育て、福祉のまちをつくりましょう。
- 1 美しい自然をまもり、文化財を大切に保存しましょう。
- 1 きまりを守り、力をあわせて、明るく住みよいまちをつくりましょう。

昭和50年（1975年）3月1日

「八女市教育の日を定める条例」

（趣旨）

第1条 八女市民の教育に対する関心と理解を深め、本市教育の充実と発展を図るとともに、本市を愛しふるさとに誇りを持つ子ども達を育むために、八女市教育の日を設ける。

（八女市教育の日）

第2条 八女市教育の日は、11月5日とする。

（八女市教育週間）

第3条 八女市教育の日の趣旨にふさわしい取組を実施する期間として、11月1日から同月7日までの1週間を八女市教育週間とする。

（市の責務）

第4条 市は、前条の取組を推進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（委任）

第5条 この条例に定めるもののほか、八女市教育の日及び八女市教育週間に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成16年（2004年）3月23日条例第14号

「男女共同参画都市宣言」

市民一人ひとりが いつでもどこでも
お互いに人権を尊重し認め合い
男女が共に参画する社会をつくります
それぞれが社会の対等な構成員として
自覚と自立意識と責任のもと 個性と能力を発揮します
男女が思いやり協力し合い 新しい息吹をはぐくみ
次世代に誇れる 元気なまちを築きます

ここに八女市は「男女共同参画都市」を宣言します

平成19年（2007年）3月24日

「スポーツ・健康づくり都市宣言」

私たち八女市民は、一人ひとりが健康に対して意識を高め、積極的にスポーツに親しみ、健康寿命の延伸をめざし、ここに「スポーツ・健康づくり都市」を宣言します。

- 一、積極的に健康診査を受けます
- 一、生涯にわたり、健全な生活習慣を実現します
- 一、市民ひとり1スポーツをめざします
- 一、栄養バランスの良い食事を心がけます
- 一、地域で支え合う絆と、健康づくりの輪を広げます

平成28年（2016年）5月15日

「八女市子どもの読書活動推進計画」

子どもが一人ひとりの発達段階や個性に応じ、自主的な読書活動が推進できるような読書環境の整備を推進する

- 平成19年 2月 八女市子どもの読書活動推進計画策定
- 平成23年 9月 改訂
- 平成29年 3月 改訂
- 令和 4年 3月 改訂

3 八女市立図書館の沿革・あゆみ

明治36年（1903）

12月 八女郡の篤志家3名（木下学而、大内暢三、樋口正作）が政友・進歩・国民の三派合同の記念事業として図書館を建設し八女郡に寄贈

明治38年（1905）

8月1日 「八女郡図書館」が開館 運営は八女郡教育会が行う。当初は閲覧料（3銭→後に1銭）を徴収していたが、明治39年12月8日から無料となる。明治38年の蔵書数1,752冊、閲覧人員212名

大正 元年（1912）

大正元年度の蔵書数3,095冊、閲覧人員1,409名

昭和18年（1943）

6月7日 戦局の激化により閉館 以後昭和20年5月3日まで図書室の一部を翼賛会使用

昭和27年（1952）

4月1日 八女郡福島町外23町村で八女図書館組合を創立し、組合の事務局を八女郡町村会事務局に置く。

八女郡教育会維持財団より八女郡図書館の蔵書などを継承し、「八女図書館」が開館

昭和32年（1957）

2月 末日現在の蔵書数8,161冊

昭和47年（1972）

3月31日付で八女図書館組合は解散 4月1日付で八女市が八女図書館組合から蔵書などを継承し、市庁舎の一部で「八女市立図書館」が開館

11月28日新築となった八女市町村会館の1階に移転

昭和60（1985）

現在地（八女郵便局跡地）に「八女市立図書館」が新築、移転

平成 4年（1992）

6月 ボランティアグループ「なかよし文庫」による読み聞かせの開始

平成 6年（1994）

4月土、日曜日の全日開館の開始

平成 8年（1996）

7月 福岡県公共図書館等情報ネットワーク通信開始

平成 9年（1997）

4月 夜間開館の開始（毎週水曜日と木曜日）

平成10年（1998）

図書館電算システムの開始

平成14年（2002）

4月 祝日開館の開始 八女市、筑後市、八女郡で図書の広域利用を開始

平成15年（2003）

4月 「だっこ大すきえほんよみきかせ」の開始（ブックスタート類似事業）

平成16年（2004）

4月 インターネット利用者開放の開始

平成18年（2006）

4月 全日夜間開館の開始（10時～20時）

窓口業務一部を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託

10月 上陽町との合併により公民館図書室を上陽分館とする。

平成19年（2007）

2月 八女市子どもの読書活動推進計画の策定

4月 上陽分館を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託

12月 図書館システムを変更する。上陽分館とのネットワーク化を開始

平成20年（2008）

4月 特定非営利活動法人「まなびっと八媛」へ図書館運営の一部を委託

10月 インターネット予約の開始

平成22年（2010）

2月 黒木町・立花町・矢部村・星野村との合併により、黒木分館・立花分館・矢部分館・星野分館とし、各分館とネットワーク化を開始

本館リニューアルオープンし、土日祝日の閉館時間を18時に変更（1. 2. 8月を除く）

平成23年（2011）

4月 星野分館を八女市星野地域活性化施設内に移転

9月 八女市子どもの読書活動推進計画（改定版）の策定

八女市小学生読書リーダー養成講座の実施（八女市・立花町）

平成24年（2012）

8月 「だっこ大すきえほんよみきかせ」事業で絵本の配布を開始 八女市小学生読書リーダー養成講座の実施（上陽町・黒木町・矢部村・星野村）

平成25年（2013）

黒木分館の移動図書館車を矢部保育園に巡回

平成26年（2014）

上陽分館を直営に戻す 黒木分館の移動図書館を矢部3カ所に拡大（矢部保育園・ゆいのもり・矢部小学校）

9月 本館2階に山本健吉資料室を開設

平成27年（2015）

4月 黒木分館の移動図書館車を立花町8か所2コースに分け、新規追加運行

平成29年（2017）

2月 上陽分館の金属製書架を木製書架に入替

3月 ハ女市子どもの読書活動推進計画（改定版）を策定

平成30年（2018）

6月 移動図書館「ほんの森ぶっくるん号」が新たに立花町と旧ハ女市の巡回を開始
（移動図書館の愛称を市民等から募集 ハ女市立図書館協議会で検討し、決定）

令和 元年（2019）

8月 ゆめみらい図書館開館10周年記念事業（黒木分館）

令和 2年（2020）

7月 WEBでの延長手続き開始 11月、市立学校のWEB予約開始。

令和 3年（2021）

3月 矢部分館リニューアルオープン（旧矢部小へ移転）、図書除菌機導入

5月 ブックセカンド事業で、3歳児へ絵本の配布等開始

令和 4年（2022）

3月 電子図書館サービス開始

12月 視覚障がい者専用電子図書館サービス開始

令和 5年（2023）

2月 障がいのある方への図書配送サービス開始

4月 土日祝日の開館時間を全て18時に変更

8月～ ハ女市立図書館本館整備基本計画検討委員会

11月 パソコン入替

令和 6年（2024）

3月 Wi-Fi開始

4 令和6年度 図書館運営について

〔運営方針〕

「豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を発信し、人にやさしい図書館、親しみやすく利用しやすい図書館をめざします」

- 1 生涯学習の場、また情報発信の場として、市民一人一人の声に耳を傾け、資料や情報を計画的、積極的に収集し提供します。
 - (1) 市民の声に耳を傾け、その声を職員全体に周知し、改善に取り組みます。
 - (2) 市民の要求した情報や資料を確実に収集し、的確な対応を行います。
 - (3) レファレンス事例をもとに、資料情報を共有することに努めます。
- 2 子どもの読書活動を推進し、豊かな心と生きる力を育むとともに、学校図書館等との連携を進めます。
 - (1) 子どもが言葉に親しみ、表現力を高め、創造力を豊かにする、子どもの読書週間等を活用した取組や趣向を凝らしたイベントの実施、おはなし会などの工夫を行います。
 - (2) 様々な機会を活用し、幼稚園・保育所（園）、学校図書館等と八女市立図書館の連携を推進します。
- 3 障がい者や高齢者が図書館を利用しやすいよう支援します。
 - (1) 来館された時は、声かけやサポート等の配慮を行います。
 - (2) 大活字本やＬＬブック等の資料の計画的な増加やニーズに応じた支援機器の設置等を図り、すべての人が読書に親しむことができるよう、「読書のバリアフリー」を推進します。
- 4 市民の知る権利を保障するため、他の図書館との連携・協力を推進し、市民の要望に応じた資料や情報の提供に努めます。
 - (1) 他の公共図書館との情報交換や相互貸借を通して連携・協力を推進します。
 - (2) 市民の要望や社会的動向等を考慮し、計画的に、幅広い分野から資料を収集します。
- 5 本館を組織の拠点として、特色ある分館づくりを進め、地域に密着したサービスを提供します。

- (1) 本館・分館の特徴や地域の特性等を生かした資料の収集やテーマ図書の設置等により、特色ある分館づくりを進めます。
- 6 多様化・高度化する市民の学習・情報ニーズに適確に応じるため、専門性を高めるよう職員の資質向上を図ります。
- (1) 誰もが読書に親しむことができるよう、日々の業務改善や行事の工夫、研修会への参加等を通して、専門性を身につけるよう努めます。
- (2) 本館⇄分館・分館⇄分館相互の報告・連絡・相談を密にし、レファレンス内容や資料等の情報交換を行い、効率的な対応ができるようにします。
- 7 図書館行事の活性化と幅広い行事の実施を図るため、図書館ボランティア等の市民参画を推進し、市民との協働による図書館づくりを進めます。
- (1) 読書ボランティア等との情報交換や研修会の実施等に努めます。
- (2) 図書館ボランティアや読書ボランティア等と協働し、行事を企画・実施します。(七夕おはなし会、クリスマスおはなし会等へのボランティアの参画)

〔令和6年度 経営の重点〕

基本方針「くらしを豊かにする図書館」

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ①「へえー、そうなんだ!」を増やそう | ②「どうも、ありがとう!」を増やそう |
| ③「なんか、面白そう!」を増やそう | ④「いやー、助かった!」を増やそう |
| ⑤「まちの記録」を増やそう | ⑥「はぁー、ほっとする!」を増やそう |

1 経営の重点

1) 「くらしを豊かにする図書館」の方針に基づいた意識の転換

① 基本方針に基づく望ましい図書館の在り方

- 館内環境、挨拶・接遇 など
- 利用者を意識した図書館のきまり
- 利用者のニーズに応じた対応

② 各職員が何を目指すのか、自己評価内容の確定と実施・評価

2) 本館と分館の位置づけと分館の特色化

- ① ハ女市立図書館として本館と分館の位置づけや役割を明確にする。
- ② 分館の特色化
 - 子どもや子育て世代に特化した立花分館のスムーズな移転

- ・ 移転計画（場や環境の整備、書籍の除籍と移館など）

- 地域の環境や特色を活かした分館経営

3) 図書館を利用しない方への働きかけ

- ① 学校行事や公民館行事や各まつり等における働きかけの推進

- 読み聞かせや移動図書館紹介、電子図書説明 等

- ② 各種イベントでの働きかけ

- 興味や関心の高いイベントを実施することで、図書館への関心を高める。

- ・ イベントの内容が読書や書籍と結びつかなくても、図書館の活動として意識づけ、関心が持てるようにする。

例) 星空観測

- 公民館活動における電子図書館や図書館サービスの紹介

4) 子どもの読書活動推進

- ① 「うちどく」の推進

- 学校・PTA連合会との連携

- 「うちどくのすすめ」作成と配布

- ・ 小・中学・義務教育学校 PTA
- ・ 幼稚園・保育所（園）
- ・ 各図書館内設置

- ② 学校図書館司書との連携

- 公立図書館司書と学校図書館司書との情報交換を通して子どもの読書傾向を把握する。

- 読書郵便の充実

- ・ 量より質を目指した活動
- ・ 子どもが「郵便を出してよかった」「役に立った」と思える活動の工夫

- ③ ブックスタート・セカンドの充実

- 目的・内容の明確化と推進委員の設置（委嘱）

- ・ 4月中に推進員への委嘱が行えるよう、担当は、計画的に整備する。

- 研修会の充実

- ・ オンライン研修、見学等の研修を年間2回ほど計画する。

- 推進員の募集

- ・ 業務遂行に必要な推進員の数を算定し、募集を呼び掛かける。

5) 読書バリアフリーの推進について

- ① 読書バリアフリーの内容を検討し、計画的に導入を図っていく。

- 読書バリアフリーの現状把握

- 配送サービスなど現状で対応できる内容の精選

- 今後の導入計画の作成

6) 電子図書館の利用促進

- ① 学校との連携について

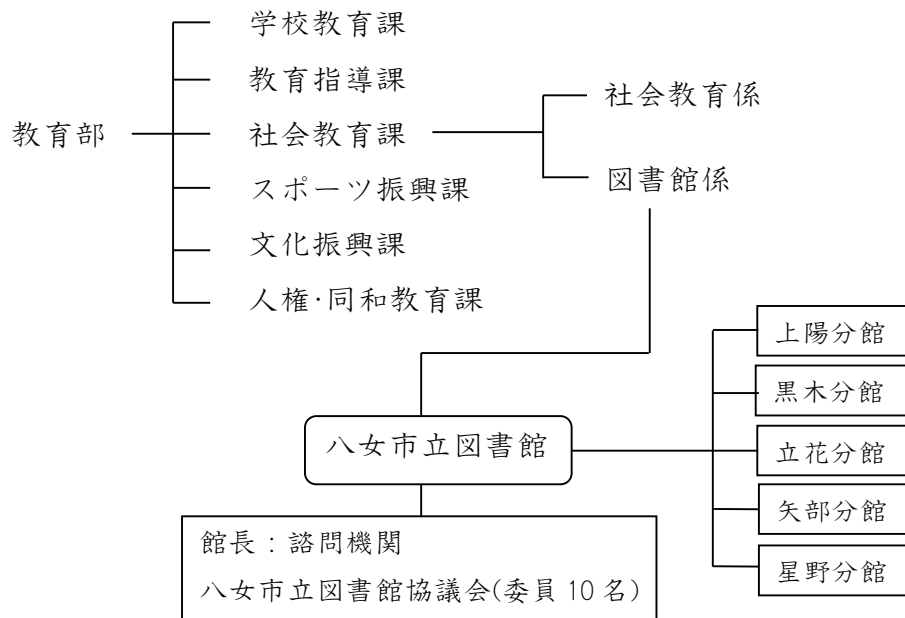
- 子どもの興味のある資料の選書と充実
 - ・ 児童・生徒への希望調査
- 学習で活用できる資料の選書と充実
 - ・ 教員への希望調査
- 一般利用者の拡大
 - ・ 利用者のニーズに沿った資料の選書
 - ・ 利用拡大のための広報活動の充実と利用促進のための出前説明会の拡大

7) 歴史的公文書・郷土資料等の整理

- ① 計画的にリストの作成をする。
- ② 今年度末1資料のアーカイブ化する

5 管理運営体制

〔八女市教育委員会〕



<u>本館</u>	正規職員 3 名、会計年度任用職員 2 名（館長、臨時職員） NPO まなびとハ援 職員 7 名、事務局長 1 名（週 2 日勤務）
<u>上陽分館</u>	会計年度任用職員 1 名
<u>黒木分館</u>	会計年度任用職員 3 名（うち 1 名は B M 運転担当）
<u>立花分館</u>	会計年度任用職員 2 名（うち 1 名は B M 運転担当）
<u>星野分館</u>	会計年度任用職員 1 名
<u>矢部分館</u>	会計年度任用職員 1 名
<u>移動図書館</u>	
ぶっくるん号	（旧八女市、立花地区）

火、水、木、金曜日を中心に月14回巡回
ぶっくらんど号（上陽地区、星野地区）

火、水曜日を中心に月5回巡回
ゆめみらい号（黒木地区、矢部地区）

水、木、金、土曜日を中心に月8回巡回

<特別休館日>

- 毎月最終金曜日を館内整理日として、館内の資料の整備や館内の美化作業を行う。また、本館と分館の職員全員が集まり、定例の会議を行う

- 年末年始 … 12月29日（日）～1月3日（金）

1月4日（土）は館内整理日

1月5日（日）より開館

- 蔵書点検期間

本館 2月 4日（火）～2月14日（金）

分館 9月16日（月）～9月26日（木）

6 令和6年度予算

事 項 名	金 額
○図書館施設維持管理事業	3 6 , 5 7 3 , 0 0 0 円
○読書推進事業	2 , 4 9 8 , 0 0 0 円
○図書館協議会関連業務	1 5 9 , 0 0 0 円
○図書館資料情報提供事務 (図書館資料購入費)	6 4 , 1 8 6 , 0 0 0 円 (1 2 , 9 8 0 , 0 0 0 円)
合 計	1 0 3 , 4 1 6 , 0 0 0 円

7 図書館の利用案内

- (1) 開館時間
- | | |
|----|---------------------|
| 本館 | 10:00～20:00 |
| | ※土、日、祝日は10:00～18:00 |
| 分館 | 9:00～17:30 |
- (2) 休館日
- | | | |
|---------------------|---------------------|--------------|
| 本館 | 毎週月曜日 | ※月曜日以外の祝日は開館 |
| 上陽分館、立花分館、矢部分館、星野分館 | | |
| | 毎週月曜日、祝日 | |
| 黒木分館 | 毎週火曜日、月曜日以外の祝日 | |
| その他の休館 | … 年末年始(12月29日～1月4日) | |
| | 館内整理日(毎月最終金曜日) | |
| | 特別整理期間 | … 各年度ごとに設定 |
- (3) 貸出要件
- 八女市、筑後市、広川町にお住まいの方
- 八女市内に通勤・通学されている方
- (4) 貸出点数及び貸出期間(個人および団体)

種 類	貸出点数	貸出期間
図書、雑誌（最新号は不可）	制限なし	2週間 団体は希望があれば最長1ヶ月
電子図書館 図書 雑誌	3点まで 制限なし	2週間
CD、DVD、ビデオ	合わせて3点	1週間

- (5) 返却方法 直接、カウンターに返却
図書館の閉館時は、各館の返却ポストに返却

(6) サービス内容

- ・貸出、返却、予約（インターネット予約も可）
- ・相互貸借
- ・レファレンス
- ・複写サービス（白黒1枚10円・カラー1枚50円、要申込）
- ・インターネットの利用（利用時間は原則として30分以内。無料、要申込）
- ・視聴コーナー（無料、要申込）
- ・Wi-Fi

(7) 郷土作家コーナー 郷土出身もしくは郷土にゆかりのある作家の作品を集めた「郷土作家コーナー」を設置して紹介しています。

【作家名】 (50音順)

安部龍太郎	五木 寛之	川崎 洋	小島 直記
小島 英記	杉本 章子	中藺 英助	山本 健吉 等

8 令和5年度 図書館利用状況（貸出冊数）

【令和5年度図書館の利用状況】

令和6年3月31日現在

区分		本館	上陽	黒木	立花	矢部	星野	合計	令和4年度
開館日数		287	277	277	277	277	277		
利用者数		34,062	2,646	5,868	2,091	1,010	2,237	47,914	53,486
貸出冊数	一般	77,142	4,450	11,534	4,909	1,382	2,779	102,196	102,114
	児童	28,895	2,784	3,302	2,371	450	2,203	40,005	40,010
	絵本	37,786	2,650	5,248	3,258	956	2,331	52,229	49,555
	紙芝居	1,202	22	207	55	80	110	1,676	1,637
	図書計	145,025	9,906	20,291	10,593	2,868	7,423	196,106	193,316
	雑誌	8,924	1,405	1,342	633	396	265	12,965	12,747
	A V	4,055	194	396	202	123	339	5,309	5,016
	合計	158,004	11,505	22,029	11,428	3,387	8,027	214,380	211,079
	平均 (冊／日)	551	42	80	41	12	29		

【令和5年度移動図書館（BM）の利用状況】

区分		本館	上陽	黒木	立花	矢部	星野	合計	令和4年度
開館日数		—	12	83	146	25	46		
利用者数		—	396	663	733	393	972	3,157	3,503
貸出冊数	一般	—	153	1,429	1,948	132	2,101	5,763	6,231
	児童	—	751	3,491	4,301	459	1,666	10,668	11,893
	絵本	—	550	1,698	2,694	287	1,351	6,580	6,863
	紙芝居	—	23	265	536	50	97	971	1,064
	図書計	—	1,477	6,883	9,479	928	5,215	23,982	26,051
	雑誌	—	32	296	390	33	474	1,225	1,192
	A V	—	0	79	23	10	7	119	103
	合計	—	1,509	7,258	9,892	971	5,696	25,326	27,346
	平均 (冊／日)	—	125.8	87.4	67.8	38.8	123.8		

※旧八女市の結果は、立花BMに含む。

Web館予約数

開館日数		287
利用者数		9,917
貸出冊数	一 般	6,131
	児 童	1,410
	絵 本	1,471
	紙芝居	61
	図書計	9,073
	雑誌	659
	A V	185
	合 計	9,917

9 令和5年度 蔵書構成

令和6年3月31日現在

区分		本館	上陽分館	黒木分館	立花分館	矢部分館	星野分館	合計
一般書	総記	2,676	163	408	142	111	279	3,779
	哲学	2,659	261	739	309	280	498	4,746
	歴史	9,118	718	2,289	676	403	622	13,826
	社会科学	11,899	767	2,712	878	513	1,101	17,870
	自然科学	4,276	476	1,254	572	407	646	7,631
	技術・工学	5,915	1,027	2,193	1,096	655	1,359	12,245
	産業	2,413	388	992	386	207	535	4,921
	芸術・美術	6,396	737	2,751	706	370	1,428	12,388
	言語	1,305	158	412	133	85	167	2,260
	文学	32,172	3,185	11,180	3,321	2,595	2,895	55,348
	計	78,829	7,880	24,930	8,219	5,626	9,530	135,014
児童書	総記	266	78	150	109	43	87	733
	哲学	295	84	194	125	63	143	904
	歴史	1,129	280	694	421	200	435	3,159
	社会科学	1,284	333	777	392	171	379	3,336
	自然科学	2,040	444	1,228	701	347	646	5,406
	技術・工学	818	322	552	360	227	347	2,626
	産業	621	166	325	211	93	161	1,577
	芸術・美術	1,212	525	677	468	225	608	3,715
	言語	483	134	254	118	74	107	1,170
	文学	8,375	1,937	5,181	2,283	1,044	2,527	21,347
	絵本	11,454	2,199	5,293	3,183	2,508	3,268	27,905
	紙芝居	489	143	333	344	134	258	1,701
	計	28,466	6,645	15,658	8,715	5,129	8,966	73,579
雑誌		2,927	410	1,099	946	489	1,022	6,893
A V		1,784	174	268	248	134	214	2,822
総計		112,006	15,109	41,955	18,128	11,378	19,732	218,308

10 令和5年度 主な事業

〔常時活動〕

おはなし会	本館	毎週土曜日	
	黒木分館	第1土曜日	
あかちゃんおはなし会	本館	第1・3日曜日	
	黒木分館	第4土曜日	
ブックスタート (4カ月健診時)	本館	第3水曜日	(やめっこ未来館)
	黒木分館	奇数月第3火曜日	(ふじの里)
ブックセカンド (3歳児健診時)	本館	第4木曜日	(やめっこ未来館)
	黒木分館	奇数月第3火曜日	(ふじの里)
移動図書館	ゆめみらい号	黒木地区	月 11回
		矢部地区	月 1回
	ぶっくらんど号	上陽地区	月 1回
		星野地区	月 4回
	ぶっくるん号	旧八女地区	月 9回
		立花地区	月 5回
F M八女「図書館だいすき」		第4火曜日	
館内整理日	最終金曜日(※祝日のため、2月のみ2/16第3金曜日に実施)		
貸出文庫	第1回配本6月	回収と第2回目配本10月	回収2月
読書郵便	第1回配本5月	回収7月	第回配本8月 回収11月

〔図書館訪問〕

本 館		分 館	
長峰小学校2年生	10/25、26	黒木：黒木小学校2年生	11/1
福島小学校2年生	12/15	黒木：黒木西小学校2年生	12/6
黒木西小学校2年生	2/7	星野：星野小学校2年生	9/15
上陽：上陽北小学校2年生	7/14、12/15		
立花：立花小学校2年生	12/15		

〔職場体験学習〕

本 館		分 館	
輝翔館中等学校3年生	7/26	黒木：輝翔館中等学校3年生	7/26、27
西中学校1年生(事前)	12/1、2	立花：立花中学校	
西中学校1年生	12/5、6		
立花中学校1年生	12/13、14		

〔ブックスタート・ブックセカンド〕

本 館 (やめっこ未来館)			
・ ブックスタート	11回	292名	584冊
・ ブックセカンド	11回	295名	295冊

ふじの里〔黒木〕

・ ブックスタート 5 回 5 1 名 1 0 2 冊
 ・ ブックセカンド 6 回 3 2 名 3 2 冊

〔おはなし会・あかちゃんおはなし会〕

本 館 ・ おはなし会 5 4 回
 子ども：2 8 5 人 大人：2 1 3 人
 ・ おかちゃんおはなし会 3 2 回
 子ども：1 5 1 人 大人：1 6 4 人
 黒木分館 ・ おはなし会 1 1 回
 子ども：3 5 人 大人：1 8 人
 ・ あかちゃんおはなし会 8 回
 子ども：1 1 人 大人：1 0 人

〔施設関係〕

パソコン入替 1 1 月
 wihi 導入工事 2 月 利用開始 3 月

〔その他〕

8 月 図書贈呈式 ※ 「ジョイ池田」様より矢部分館、星野分館へ図書贈呈
 1 1 月 国際ソロプチミストハ女 図書贈呈式
 ※ ハ女市立図書館本館整備基本計画
 ※ ハ女市立立花分館移転

〔図書館行事〕

月	日	本 館	日	分 館
4		4/23～5/12 こどもの読書週間 4/23 こども読書の日 4/22～5/10 ハ女市立図書館イベント期間 ふわふわ作品展(まなびっとハ媛)		
	22	春のスマイルおはなし会	7	矢部:矢部保育園訪問
			26	立花:ほっこりブックタイム
5	6	ブックリサイクル ～7	1	矢部:矢部保育園訪問
	7	スマイルあかちゃんおはなし会	27	黒木:ブックリサイクル ～6/12
	17・19・25	読書郵便配本	31	立花:ほっこりブックタイム
6	9・15・21	貸出文庫配本	2	矢部:矢部保育園訪問
	17	あかちゃん読み聞かせスキルアップ講座	17	星野:ほしの中・高生講座
			28	立花:ほっこりブックタイム
7		夏休みはとしょかんへGO! 7/20～8/27		
	18	図書館協議会	7	矢部:矢部保育園訪問
			15	上陽・星野:七夕おはなし会
			28	矢部:夏休み工作教室

8	3	小学生の「なりきり司書体験」講座	2	矢部:夏休み映写会
	11	プログラミング講座	3	おいしいおはなし会
	12	夜のこわいおはなし会	5	星野:小さなおはなし会
	19	元気もんフェア	18	立花:夏休み映写会
			30	立花:ほっこりブックタイム
				矢部:マジック教室
9	18～29 蔵書点検 ※システム更新を含む			
	2	読書ボランティア研修		
	11	読書郵便配本		
10	10/28～11/12 全国読書週間 ※ 期間中にマナーアップキャンペーン実施			
	21	ハロウィン赤ちゃんおはなし会	6	矢部:矢部保育園訪問
		古本市(まなびっとハ媛)	16	矢部:図書館まつり
	6・11・25	貸出文庫配本	13・18・20・24・25	黒木:おたっしや会
	28	スペシャルおはなし会	25	立花:ほっこりブックタイム
			28	黒木:ハロウィンおはなし会
			28～11/12	5分館:ブックリサイクル
11	11	作家講演会「悠木シェン」氏(まなびっとハ媛)	5	黒木:ゆめみらい図書館ピクニック
	15	ソロプチニスト書籍の贈呈式	10	矢部:矢部保育園訪問
	28	第2回図書館協議会	19	黒木:布の絵本講座(虹の会)
				矢部:矢部まつり
			29	立花:ほっこりブックタイム
12	16	クリスマスおはなし会	1	矢部:矢部保育園訪問
			3	黒木:布の絵本講座(虹の会)
			8	矢部:クリスマス工作教室
			27	立花:ほっこりブックタイム
	特別休暇 12/29～31			
1	特別休暇 1/1～3 1/4 館内整理日 1/5 開館			
	14	図書館講座「矢部川絵図について」	12	矢部:矢部保育園訪問
			31	立花:ほっこりブックタイム
2	12	絵本作家講演会「くすのき しげのり」氏	2	矢部:矢部保育園訪問
			28	立花:ほっこりブックタイム
			第1土・日 立花:公民館でのブックリサイクル	
3	15	第3回図書館協議会	13	立花:ほっこりブックタイム
				黒木:ブックリサイクルINゆめみらい図書館

1 1 図書館ボランティア

団体名	会員	設 立	定例活動	活動内容
NPO 法人まなびっとハ援 布のえほん 制作ボランティア ふわふわ	10 名	H21.4.1	第 1 ・ 3 金曜	布えほん、布おもちゃ等の制作 作品は図書館へ寄贈
あかちゃんよみきかせ よちよちあんよ	8 名	H27.4.1	第 1 日曜・第 3 土曜	赤ちゃんおはなし会 年 1 回スキルアップ講座
土曜おはなし会ボランティア	4 組		毎週土曜	幼児等を対象としたおはなし会
なかよし文庫	8 名	H 3.4.1	第 1 ・ 3 木曜	図書館まつり等各おはなし会 学校等への出前おはなし会
本の修理ボランティア	6 名	H31.4.1	第 2 金曜・第 4 木曜	図書館所蔵の破損本の修理
個人ボランティア	8 名		随 時	花壇等の環境整備 おはなし会 等

1 2 図書館に関する法律等

○図書館法【抜粋】

(図書館協議会)

第 1 4 条 公共図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 1 5 条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第 1 6 条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○図書館法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第 43 号）【抜粋】

第三章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準

第 1 2 条 法第 1 6 条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、

家庭教育の向上に関する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○ハ女市立図書館条例【抜粋】

（図書館協議会）

第8条 法第14条の規定に基づき、図書館にハ女市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるものとする。

3 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに知識経験のある者の中から、委員会が任命する。

4 委員の定数は、10人以内とする。

5 委員の任期は、2年とする。ただし、補充の委員が任命された場合は、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任することができる。

○ハ女市立図書館協議会規則

（目的）

第1条 この規則は、ハ女市立図書館条例（昭和59年ハ女市条例第14号）第8条に規定するハ女市立図書館協議会（以下「協議会」という。）の適正な運営を図ることを目的とする。

（会長及び副会長）

第2条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員（以下「委員」という。）の互選とする。

3 会長は、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（補則）

第4条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が会議に諮って定める。



八女市教育委員会 社会教育課

図書館係 八女市立図書館

〒834-0031 八女市本町536番地3

TEL 0943-22-2504

FAX 0943-22-8221

e-mail : library@library.yame.fukuoka.jp